



第2章 施策の展開



政策1 福祉のまちの景色

地域でつながり守り合う 子どもから高齢者まで
全ての人が安心して暮らせる元気なまち



施策1 地域の一人ひとりが共に生き支え合う地域福祉の充実…………… 34

- 1 地域共生社会の構築
- 2 権利擁護



施策2 子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる支援体制の充実…… 36

- 1 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進
- 2 保育サービスの充実
- 3 ひとり親家庭への支援
- 4 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境づくり



施策3 地域で健康に暮らすことのできる高齢者福祉の充実…………… 39

- 1 安心して暮らし活動できる環境づくりの推進
- 2 生きがいのある人生を過ごすための社会参加機会の確保
- 3 安心して生活するための健康づくりの推進
- 4 介護体制の拡充



施策4 生涯にわたる一貫した障害者福祉の充実…………… 43

- 1 生活支援サービスの充実
- 2 保育・療育・教育体制の充実
- 3 就労機会の拡大



施策5 生涯を通じた健康な生活を実現する健康づくり・地域医療の充実… 46

- 1 健康づくり活動の推進
- 2 保健サービスの充実
- 3 国民健康保険制度等の適正な運用
- 4 地域医療体制の充実



施策6 暮らしを支える支援の充実…………… 50

- 1 生活困窮者への支援
- 2 生活保護制度の適正な運用

第序
1章 論

第序
2章 論

第序
3章 論

基本
1章 構
想

基本
2章 構
想

基本
3章 構
想

基本
4章 構
想

基本
1章 計
画

基本
2章 計
画

基本
3章 計
画

資
料



地域の一人ひとりが 共に生き支え合う地域福祉の充実

現 状と課題

少子高齢化の進行、核家族化やひとり暮らし世帯の増加などの社会構造の変化に伴い、福祉ニーズが多様化・複雑化しています。

その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、制度・分野や「支え手」・「受け手」という関係にとどまらず、市民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創る地域共生社会の構築が必要となっています。

本市では、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、互いに協力し、地域全体で福祉を推進する取組を進めていますが、より一層の連携、つながりを強化し、効果的な活動に取り組むことが重要となります。

施 策の方向性

地域福祉の取組として、子育て、介護、障害、生活困窮等、様々な理由によって困難を抱える方が、生きがいや役割を持って、その人らしく暮らしていけるよう、分野にとられない総合的な支援体制を整備するとともに、支え合える地域づくりを推進します。

施策の展開

1 地域共生社会の構築

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-①	包括的相談支援体制の整備	子育て、介護、障害、生活困窮などの福祉分野、その他個別の課題に対し関係機関の連携・協力による包括的な相談支援体制の構築を図ります。	
1-②	活動団体の支援・育成	地域で活動する福祉関係団体と地域課題を共有し、解決や支援に向けた連携を図ります。 また、地域福祉セミナーの開催を支援し、意識の醸成を図ります。	
1-③	活動の拠点となる場の確保	福祉センター等の公共施設や地域内の施設を有効活用し、地域で気軽に交流できる場の提供に努めます。	





2 権利擁護

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	成年後見制度の推進	障害者や高齢者の財産を守るために、成年後見制度についての広報啓発活動を推進します。	    

施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	福祉各分野における包括支援圏域体制	1 圏域	4 圏域
1-②	地域福祉セミナー参加者数	—	200 人
1-③	福祉センター利用人数	5,114 人 (令和元年度12,993人)	20,000 人
2-①	成年後見市長申立件数	3 件／年	3 件／年





子どもが健やかに育ち、 安心して子育てできる支援体制の充実

現 状と課題

少子化が進む中でも、家族構成や就労形態の変化に伴い、保育ニーズは年々増加傾向にあります。そのため、保育園・こども園だけでなく放課後児童クラブに至るまで待機児童が出ています。これに対し、こども園の開設による定員の拡充、保育園の開設など、受入体制を強化してきましたが、保育人材確保の課題が大きく、待機児童の解消には至っていません。その一方で、幼稚園の利用者は減少傾向にあり、今後、市立幼稚園の在り方について検討していく必要があります。

また、市民が安心して子どもを産み育てるためには、妊娠から出産、育児に至る母子の健康増進と、育児不安及び経済的負担の軽減、更には育児と家事や仕事との両立支援が重要です。そのため、子育て世代包括支援センターを設置し、切れ目ない支援に取り組んできました。市内には子育て支援センターを複数設置しており、相談できる拠点は増加しています。

更に、ライフスタイルやライフサイクルの変化など、様々な要因により、未婚化・晩婚化が進んでいます。若い世代を中心に、結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなえられる環境づくりが必要になっています。

施 策の方向性

妊産婦・子育て家庭の孤立を防ぎ、結婚・妊娠・出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するため、切れ目ない支援を地域と協働しながら推進するとともに、幼児教育・保育の充実を図ります。また、結婚・妊娠・出産・子育てに希望を見出せるとともに、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境づくりを進めます。

施策の展開

1 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-①	環境づくりのための連携	「富里市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育・保健・教育など、あらゆる分野と連携して、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを支援します。	





施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-②	地域で子どもの成長を見守るまちづくり	子育て支援センターをはじめとした地域における子育て支援サービスの充実、児童の健全育成など、地域の連携・協力により、子どもの成長を見守り支援する取組を推進します。	
1-③	母子保健事業の充実	子育て世代包括支援センターを窓口とした母子保健及び子育て支援施策の一体的な支援を通し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行い、安心・安全な出産や子育て、乳幼児の健康保持・増進のために、妊婦・乳幼児健康診査、発達・栄養・歯科保健に関する相談、育児支援教室の充実に努めます。	
1-④	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	児童虐待防止対策の充実に向け、関係機関等とのネットワークをより強化するとともに、市子ども家庭総合支援拠点を整備することにより、児童虐待発生の際は、より迅速・的確な対応を可能とし、要保護児童への対応などのきめ細かな取組を推進します。	

2 保育サービスの充実

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	保育サービスの充実	家族構成や就労形態の変化に伴い、多様化する保育ニーズに対応し待機児童を解消するため、民間幼稚園等の認定こども園化の推進、保育施設の整備充実、民間特定教育・保育施設等への支援に努めます。	
2-②	放課後児童の健全育成の充実	放課後児童の健全育成を図るため、学童クラブの施設環境の充実や運営体制の拡充に努めます。	

3 ひとり親家庭への支援

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
3-①	ひとり親家庭への支援の拡充	ひとり親家庭等への自立支援促進のため、児童扶養手当等の支給による子育て支援、職業訓練給付や貸付け等の就労支援の周知を図っていきます。	

4 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境づくり

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
4-①	結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境づくり	結婚・妊娠・出産・子育てに対し、一人ひとりの希望がかなう子育てに温かい社会づくりに向けた機運の醸成に取り組みます。	

施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	子ども・子育て会議開催数	3回／年	3回／年
1-②	子育て支援センター年間利用者数	延べ 7,947 人 (令和元年度21,605人)	延べ 22,500 人
1-③	乳幼児健康診査受診率 (乳児、1歳6か月児、3歳児)	94.0%	95.0%
1-④	子ども家庭総合支援拠点の設置数	0 か所	1 か所
2-①	補助金交付対象保育施設数	6 施設	9 施設
	保育所等待機児童数	56 人	0 人
2-②	学童クラブ待機児童数	21 人	0 人
3-①	ひとり親家庭に対する支援制度の広報紙や 市公式ホームページによる普及啓発	11 回／年	11 回／年
4-①	市民意識調査で子育てしやすいと回答した人の 割合	38.2%	53.2%





地域で健康に暮らすことのできる 高齢者福祉の充実

現 状と課題

高齢者支援においては、地域包括支援センターを中心に、行政・関係機関・地域が連携して高齢者を支援する地域包括ケアシステムを構築してきました。また、地域包括ケアシステム推進の中で、介護保険サービスだけでなく、高齢者サロン^{※11}などの市民主体の取組も行われており、介護保険運営の持続性を確保しています。

本市の介護費用を高齢者1人当たりでみると増加傾向にはあるものの、国や千葉県の水準と比較すると大きなものではありません。しかし、本市の高齢化は急速に進んでおり、介護費用も増大していくことが懸念されます。引き続き、介護予防や健康増進による健康寿命の延伸が必要です。

また、高齢化及び寿命の延伸が進むにつれ、認知症の高齢者数も増加が懸念されます。本市では、市民を対象として、認知症ケアパス^{※12}・医療介護マップ^{※13}を作成するとともに、認知症サポーター^{※14}養成講座を開催してきましたが、今後、徘徊等が増加することも考えられ、市民の認知症への理解を深めることが重要です。

施 策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、行政・関係機関・地域が緊密に連携する地域包括ケアシステムの確立を目指します。また、市民の自主的な取組を促進し、高齢者を支える介護保険を持続的に運営します。



※ 11 高齢者サロン：介護予防事業の一つとして、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすための地域交流の場。
※ 12 認知症ケアパス：認知症の発症予防から人生の最終段階まで、状態に応じたケアの流れを示したもので、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れを標準的に示したもの。
※ 13 医療介護マップ：地域の在宅医療や介護サービスに関する情報を掲載したもの。
※ 14 認知症サポーター：認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。

施策の展開

1 安心して暮らし活動できる環境づくりの推進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-①	地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者の生活の安全・安心・健康を確保するために、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの充実を図り、医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々な生活サービスが、日常生活圏域で適切に提供できるような地域体制の構築を図ります。	

2 生きがいのある人生を過ごすための社会参加機会の確保

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	高齢者の社会参加の推進	高齢者自身が、これまでの経験や知識を活かして地域社会づくりに参画できるよう、地域活動等への参加促進やシルバークラブ及びシルバー人材センターの活動支援など、高齢者が地域社会で活躍できる機会の拡充を図ります。	
2-②	高齢者を支える地域づくり	敬老事業をはじめとする高齢者を見守り、支える地域コミュニティの形成を推進します。また、地域住民が主体となり、関係者ととともにネットワークを構築する話合いの場の充実を図ります。	
2-③	高齢者の外出支援	高齢者の外出支援のための福祉カー貸出や自力で公共交通機関を利用することが困難な重度心身障害者及び要介護・支援認定者に移送サービスを行います。	

3 安心して生活するための健康づくりの推進

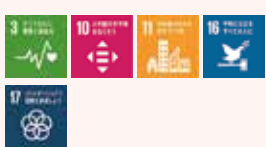
施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
3-①	介護予防・生活支援サービスの充実	介護保険法の改正による新しい総合事業を展開し、感染症対策も確実に行った上で、市・事業者・地域が連携し、多様な介護予防・生活支援サービスの充実に努めます。	
3-②	地域ぐるみの介護予防・健康づくり活動の充実	介護保険法の改正による新しい総合事業を展開し、地域における自発的な介護予防活動の育成・支援を行うことで、ちょきん体操 ^{※15} をはじめとする介護予防の取組が主体的に実施される地域社会を構築します。	

※ 15 ちょきん体操：要介護・要支援状態になることを防ぐため、誰にでも簡単にできる体操のこと。市内各所で住民自らが主体となり、グループでの活動として普及を図っている。





4 介護体制の拡充

施策	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
4-①	地域包括支援 センターの 充実	地域の高齢者の実態把握や権利擁護、生活支援に努めるとともに、今後もますます増加傾向にある高齢者の総合相談窓口である、地域包括支援センターの充実強化に努めます。 高齢者の生活支援サービス充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター」を市全域と生活圏域にそれぞれ配置。生活支援コーディネーターが中心となり、生活圏域ごとに生活支援サービスについて話し合う場（協議体）を設置し、市民、関係機関と連携・協働し、既存の生活支援サービスの把握や新たなサービスの創出を行います。	
4-②	地域における 医療・介護・ 保健支援の ネットワーク の強化	多様化する介護ニーズや今後も増加の一途をたどる独居高齢者の安否確認等に対応するため、民生委員・区・自治会・地域包括支援センター・民間事業者等とのネットワーク強化を図るとともに、地域における見守りや実態把握の充実に努めます。	
4-③	介護相談員等 派遣事業の 充実	介護相談員が事業所を定期又は随時訪問し、利用者等の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、利用者と事業者の橋渡し役となります。訪問結果を踏まえて、介護サービスの改善方策を検討し、介護サービスの充実に努めます。	
4-④	認知症対策の 推進	認知症初期集中支援チーム^{※16}については、高齢化に伴う認知症の増加や、本人を取り巻く環境も複雑化し困難ケースの増加が見込まれるため、多職種関係機関とともに連携しながら対応していきます。また、市民への普及啓発だけでなく、関係機関へも改めて働きかけをしていきます。 認知症カフェ^{※17}についても、普及啓発に努め、参加者が気兼ねなく立ち寄れる居場所づくりを目指します。 認知症サポーター養成講座については、今後も認知症になっても安心して暮らしやすいまちづくりを目指すため、認知症への理解を深め、活躍していく支援者の育成を行っていきます。	

※ 16 認知症初期集中支援チーム：複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームのこと。

※ 17 認知症カフェ：認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェ。地域の住民、介護や医療の専門職など誰もが参加できる場所として、お茶を飲んだり話をしたりしながら交流を図れる場所。

施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	地域包括支援センター設置数	3 か所	4 か所
2-①	シルバークラブ加入者数	634 人	700 人
	シルバー人材センター会員数	222 人	250 人
2-②	敬老事業数	8 事業	8 事業
2-③	移送サービス利用者数	79 人	130 人
	移送サービス利用回数	延べ 1,433 回	延べ 1,900 回
3-①	介護予防・生活支援サービスを行う団体数	18 団体	24 団体
3-②	ちょきん体操実施団体数	15 団体	28 団体
4-①	地域包括支援センター相談受付件数	8,795 件	9,000 件
	生活支援コーディネーター配置人数	4 人	5 人
4-②	高齢者見守り協定事業者数	69 事業者	97 事業者
4-③	介護相談員訪問施設数	13 施設	20 施設
4-④	認知症短期初期集中支援チーム要支援者数	13 人	18 人
	認知症カフェ実施回数	3 回／年	48 回／年
	認知症サポーター養成人数	0 人	600 人





生涯にわたる 一貫した障害者福祉の充実

現 状と課題

障害者・障害児への支援においては、基幹相談支援センターを中心に行政・相談支援事業所・障害福祉サービス事業所などが連携を取り、障害者などの自立を支援する体制を構築しています。また、簡易マザーズホームでの保育所等訪問支援や医療的ケア児支援のための関係機関の協議を開始しています。

しかしながら、障害者の親（介護者）の高齢化による同人死亡後の支援体制や早期療育に対するニーズの高まりによる児童発達支援などの充実が必要となっています。

今後も、障害者などの日常生活を総合的に支援できる体制づくりに関係機関と連携して取り組むことが重要となります。

施 策の方向性

「ノーマライゼーション^{※18}」と「リハビリテーション^{※19}」の理念に基づきながら、障害者などが、本市に暮らす市民として尊重され、差別や偏見のないまちを目指します。

また、障害者などが適切にサービスを利用しながら、地域社会の一員として自立した生活を営み、生きがいを持って暮らせるまち、あらゆる社会参加の障壁をなくしたバリアフリーなまちの実現を目指します。

施策の展開

1 生活支援サービスの充実

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	生活支援サービスの充実	障害のある人が、住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、個人の多様なニーズに対応する生活支援サービス、相談体制、関係機関との連携、生活安定のための施策の推進を図ります。また、多様なニーズに対応するために、基幹相談支援センターの充実を図ります。	 
1-②	障害者などに対する理解の促進	障害のある人もない人も、互いを理解し、尊重する心を育むために、広報啓発活動を推進します。また、その取組を検討するために、障害者差別解消会を開催します。	 

※ 18 ノーマライゼーション：障害者や高齢者などが他の人と平等に生きるために、社会基盤や福祉の充実などを整備していく考え方。

※ 19 リハビリテーション：基本的人権を尊重し、障害のある人が教育、労働、経済などあらゆる社会面において、障害のない人と同等の権利を回復すること。

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-③	ボランティア活動の促進	障害者などの生活を支援するために、ボランティア活動の促進や福祉教育の推進に努めます。また、市民のボランティアに参加する意識を醸成するため、教育療育研究部会を継続的に開催します。	
1-④	障害者などに配慮した防犯・防災対策の充実とバリアフリー化の推進	安心して快適な生活を送れるよう防犯や交通安全の体制整備、障害者などに配慮した災害等の安全対策を進めます。また、障害者などが利用しやすいバス等の交通・移動手段の確保や自動車の改造への支援等のバリアフリー化を推進します。	 
1-⑤	スポーツ・文化活動への参加促進	障害者などの健康の保持・増進や生活の幅を広げ、心を豊かにするために、スポーツ・文化活動への支援や社会参加を促進します。	

2 保育・療育・教育体制の充実

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	障害のある子どもの保育・療育・教育体制の充実	障害のある子どもや家族の多様なニーズに適切に対応するための保育・療育・教育体制の充実に努めます。	 

3 就労機会の拡大

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
3-①	就労機会の確保と拡大	障害者などに対する職業能力開発の機会と職場適応の機会の確保、更には就労へとつながるよう、事業者の障害者雇用に関する理解を促進します。	





施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	基幹型相談支援センターの相談件数	2,100件	2,500件
1-②	障害者差別解消部会の開催	0回／年	1回／年
1-③	教育療育研究部会の開催	2回／年	2回／年
1-④	自動車改造費助成事業	1件	1件
1-⑤	千葉県身体障害者スポーツ大会、 印旛郡市障害者スポーツ大会への参加	中止 (令和元年度2回／年)	2回／年
2-①	マザーズホーム利用者数	4,000人	4,300人
	ことばの相談室利用者数	1,800人	2,000人
3-①	就労移行支援事業対象者数	13人／月	17人／月

第 序
1 章 論

第 序
2 章 論

第 序
3 章 論

第 1 章
基本構想

第 2 章
基本構想

第 3 章
基本構想

第 4 章
基本構想

第 1 章
基本計画

第 2 章
基本計画

第 3 章
基本計画

資
料



生涯を通じた健康な生活を実現する 健康づくり・地域医療の充実

現 状と課題

高齢化の進行に伴い、国民健康保険や後期高齢者医療にかかる費用は年々増加傾向にあり、各保険者の財政状況は、極めて厳しい状況にあります。本市でも各種健康診査やがん検診を実施し、生活習慣病の発症予防及び早期発見・早期治療に努めています。

今後、高齢化による医療需要の増大や疾病の複雑化が進むと予想される中、地域医療と連携しながら保健事業を推進していく必要があります。

令和2年（2020年）から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響で、健康診査等の受診率が低迷しており、市民の健康への影響が懸念されます。感染症対策を徹底した新しい生活様式のもとで、健康的な生活を実現することが求められます。

施 策の方向性

市民の健康づくりは、単に個人の暮らしを豊かにするだけでなく、医療費の抑制にもつながることから、持続可能な行政の観点からも重要な施策です。「with コロナ」、「アフターコロナ」を見据え、感染症等に対応した新しい生活様式の中で、市民一人ひとりが主体的に健康づくりを実践するまちづくりを進めます。

施策の展開

1 健康づくり活動の推進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-①	健康づくりの啓発活動	市民の健康づくりへの関心を高めるために、120万歩健康ウォーキング等の健康づくりのイベントや、インセンティブ事業及び健康教室等の内容拡充に努めます。	  
1-②	地区保健推進員等との連携	地区保健推進員等と連携し、地域における健康づくり活動の推進に努めます。	  
1-③	地域ぐるみの健康づくりの推進	生活習慣病の発症やフレイル ^{※20} を予防するため、あらゆる年代の市民が各自で取り組める健康づくりを推進します。	  

※ 20 フレイル：加齢や疾患によって身体的・精神的な様々な機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態のこと。





施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-④	世代に応じた食育と地産地消の推進	市民一人ひとりが「食」について学び、食生活の改善や安全性への意識を高め、世代に応じた「食育」を推進するとともに、地域や人のつながりや伝統的な食文化の継承を大切にしながら、安全・安心な地産地消を推進します。	    

2 保健サービスの充実

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	各種健診及び保健指導の充実	特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病等を早期に発見し、早期治療や生活改善に結び付け、重症化の防止に努めます。	  
2-②	各種予防接種の実施	感染症の発生とまん延を防止するために、各種予防接種の実施に努めます。	 
2-③	各種がん検診の充実	がんの早期発見のため、各種がん検診の充実と受診率向上に努めます。	  
2-④	母子保健事業の充実【再掲】	子育て世代包括支援センターを窓口とした母子保健及び子育て支援施策の一体的な支援を通し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行い、安心・安全な出産や子育て、乳幼児の健康保持・増進のために、妊婦・乳幼児健康診査、発達・栄養・歯科保健に関する相談、育児支援教室の充実に努めます。	      
2-⑤	こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりに関する知識の普及と自殺予防を含めたこころの健康づくり対策を推進します。	   

3 国民健康保険制度等の適正な運用

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
3-①	保険制度の周知と適正な運用	国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の周知と適正な運用を推進します。	

4 地域医療体制の充実

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
4-①	救急医療体制の充実	成田市急病診療所や印旛市郡小児初期急病診療所との連携を図りながら、救急医療体制や医療サービス水準の向上に努めます。	  
4-②	子ども医療費の助成の充実	子ども医療費の助成により、子育て世帯への子育て支援と子どもの保健対策の充実を図ります。	  
4-③	地域医療ネットワークの構築	県及び近隣の市町や関係機関とも連携を図りながら、市民が安心できる地域医療体制の構築に努めます。	  
4-④	感染症対策の強化	感染症の流行を迅速に把握し、流行及び予防に関する知識の普及に努めます。感染症の発生時には、医療機関と連携しながら対策を行います。	  





施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	120万歩健康ウォーキング事業参加人数	延べ160人 (令和元年度354人)	延べ400人
1-②	地域における健康講座の開催回数	延べ3回 (令和元年度延べ35回)	延べ40回
1-③	生活習慣病予防事業の参加人数	延べ29人 (令和元年度延べ273人)	延べ350人
1-④	食育月間に合わせた市公式ホームページ等による普及啓発	2回／年	2回／年
2-①	特定健康診査受診率	24.9% (令和元年度40.3%)	50%
2-②	就学時健康診査時の予防接種指導実施回数	7校＋1か所／年	7校＋1か所／年
2-③	がん検診精密検査受診率（5大がん平均）	74.3%	85.0%
2-④	乳幼児健康診査受診率 (乳児、1歳6か月児、3歳児)【再掲】	94.0%	95.0%
2-⑤	こころの健康づくりに関する市公式ホームページによる普及啓発	2回／年	2回／年
3-①	国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の広報掲載記事数	28件 (うち、新型コロナウイルス関連3件)	25件
4-①	成田市急病診療所及び印旛市郡小児初期急病診療所開設日数	各365日	各365日
4-②	子ども医療費受給券の交付率	99%	100%
4-③	成田赤十字病院地域医療支援病院運営委員会への出席	3回／年	3回／年
4-④	感染症に関する広報や市公式ホームページ等による普及啓発	4回／年	4回／年



暮らしを支える支援の充実

現状と課題

本市の生活保護受給者及び生活困窮者は増加傾向にあり、高齢化も進んでいます。自立相談支援機関では様々な相談を受けていますが、生活保護受給者には、就労支援を中心に支援を行い、また、生活困窮者に対しては、一人ひとりの生活状況を伺い、相談者に応じた支援策を共に検討しながら、困窮状態から脱却し自立できるよう支援の強化を図る必要があります。

施策の方向性

自らの力では生計の維持が困難な人たちが、健康で文化的な生活が営めるよう、各世帯の実態に応じた生活相談や指導の充実に努め、自立を支援します。

施策の展開

1 生活困窮者への支援

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	自立支援による自立の促進	生活困窮者自立支援法に基づく制度を活用しながら、生活困窮の状態からの脱却と生活保護から自立する世帯の増加につながるよう支援の充実を図ります。	
1-②	ファイナンシャルプランナーによる家計改善の支援	家計のバランスが崩れ、収入に対し支出が多くなっていることが原因の一つで生活が困窮状態になっている相談者などを、ファイナンシャルプランナーなど専門的な知識を有する支援員が担当し、家計を改善するためのプランを検討するなど、困窮状態から脱却するための支援を行います。	





2 生活保護制度の適正な運用

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	適正な支援と 自立の助長	多様化する個々の世帯のニーズに応じ、それぞれのケースに沿った支援を行うとともに、被保護世帯の自立に向けた就労の支援・指導を行います。	
2-②	生活保護受給者の健康の維持・増進	健康管理システムを活用し、市の健康診査へつなげ、健康の維持・推進を支援していきます。また、重複受診や重複服薬を防ぐため、指導・啓発を行います。	

施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	自立支援相談受付数	1,279件 (令和元年度265件)	200件
1-②	家計相談支援件数	16件	15件
2-①	生活保護自立世帯数	6世帯	8世帯
2-②	市の健康診査受診に関する指導・啓発	1回／年	1回／年

